

事業報告書

(自 令和6年11月1日 至 令和7年10月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 はんざわ歯科医院
 ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 広島県広島市佐伯区利松二丁目22番3号
- (3) 設立認可年月日 令和 4 年 2 月 8 日
- (4) 設立登記年月日 令和 4 年 3 月 1 日
- (5) 役員

	氏 名	備 考
理事長	半澤 泰紀	はんざわ歯科医院 管理者
理 事		
理 事		
監 事		

2 事業の概要

- (1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	はんざわ歯科医院	3430237002	広島市佐伯区利松二丁目22番3号	一般病床 0 床 療養病床 0 床

- (2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当業務なし		

- (3) 収益業務(社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
該当業務なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会で議決した事項

令和 6 年 12 月 21 日

令和5年度の決算の決定

令和 7 年 10 月 31 日

令和7年度の事業計画及び収支予算の決定

法人名 医療法人 はんざわ歯科医院

※医療法人整理番号

所在地 広島市佐伯区利松二丁目22番3号

貸 借 対 照 表

(令和7年10月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	58,401	I 流 動 負 債	32,010
II 固 定 資 産	15,650	II 固 定 負 債	17,584
1 有 形 固 定 資 産	14,378	負 債 合 計	49,594
2 無 形 固 定 資 産	887	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	385	科 目	金 額
		I 基 金	25,000
		II 積 立 金	△ 543
		(うち代替基金)	(0)
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	24,457
資 産 合 計	74,051	負 債 ・ 純 資 産 合 計	74,051

法人名 医療法人 はんざわ歯科医院

※医療法人整理番号 02772

所在地 広島市佐伯区利松二丁目22番3号

損 益 計 算 書

(自 令和6年11月1日 至 令和7年10月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	94,597
2 事業費用	100,465
本来業務事業損失	5,868
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	5,868
II 事業外収益	5,913
III 事業外費用	104
経常損失	59
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	59
法人税等	71
当期純損失	130

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人 はんざわ歯科医院

※医療法人整理番号 02772

所在地 広島市佐伯区利松二丁目22番3号

財 産 目 録

(令和7年10月31日現在)

1. 資 産 額	74,051 千円
2. 負 債 額	49,594 千円
3. 純 資 産 額	24,457 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	58,401
B 固 定 資 産	15,650
C 資 産 合 計 (A+B)	74,051
D 負 債 合 計	49,594
E 純 資 産 (C-D)	24,457

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (法人所有 賃借 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (法人所有 賃借 部分的に法人所有(部分的に賃借))

監事監査報告書

医療法人 はんざわ歯科医院

理事長 半澤 泰紀 殿

私は、医療法人 はんざわ歯科医院の令和6会計年度(令和6年11月1日から令和7年10月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち、財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和 7 年 12 月 10 日

医療法人 はんざわ歯科医院

監事

